

 **市議会だより**

# いわくら

令和4年

**2022.11月号**

**No.237**

編集 議会広報委員会  
発行 岩倉市議会  
〒482-8686  
岩倉市米町一丁目66番地  
TEL 0587-38-5820議会直通  
FAX 0587-66-0055

## 主 な 内 容

- ☆ 9月定例会概要  
「すべての決算を認定」 2・3
- ☆ 11名の議員が一般質問 8～19
- ☆ 市議会からのお知らせ 20

**意見募集を実施します!!**

詳細は7ページへ

### 「五条川の秋景」

撮影場所：五条川左岸 豊国橋南  
市内在住の山田幸哉さんから提供

9月

定例会の  
あらまし

**9** 月定例会(第3回)  
は、8月26日から  
9月26日までの32日間の  
会期で開催されました。  
この定例会では、「令和  
3年度岩倉市一般会計歳  
入歳出決算認定」をはじめ、市長提出議案16件、委  
員会提出議案2件、請願  
3件の審議を行いました。  
なお、各議案の審議結  
果については、5ページを  
ご確認ください。  
また、一般質問では、議  
員11名が市政全般にわた  
り質問しました。(8ペー  
ジから19ページ)

# 令和3年度のすべての決算を認定



## 主な事業



### 名鉄石仏駅等整備事業



男性用、女性用ともに多目的トイレとして、石  
仏駅東広場に公衆トイレを整備

### 岩倉北小学校屋内運動場等 複合施設建設事業



施設には屋内運動場のほか、図書館や放課後児  
童クラブ施設等を併設

### 市制50周年記念事業

#### 世界記録に挑戦



折り紙で作ったこいのぼり最多展示数  
記録は193,275枚でした。



いわくら今昔WEB写真館



こちらの二次元コード  
からアクセスできます



## 令和3年度決算認定

## 自治体DXの推進

**Q** 情報システム標準化が進められることで、自治体の個別施策や独自事業が行えなくなるなどの懸念はないか。

**A** 独自事業については、標準システムと連携を図りながら対応できるような仕様が示されており、実施できるものと考えている。

※自治体DXとは、デジタル技術を活用して行政サービスの改革を進め、住民の利便性の向上や業務の効率化を図ること。

## ふるさと応援寄附金の減少

**Q** 令和元年度をピークに徐々に寄附金額が減少しているが、要因をどのように分析しているか。

**A** 全国的に、コロナ禍で売り上げが落ちた事業者がふるさと納税の返礼品に進出し、競合相手が増えているため、本市の件数が下がっていると分析している。

## ■寄附金事業実績

| 区分  | 件数(件) | 金額(円)       |
|-----|-------|-------------|
| 元年度 | 5,931 | 129,141,912 |
| 2年度 | 4,380 | 104,440,478 |
| 3年度 | 3,778 | 90,891,768  |

## 市民活動団体への支援

**Q** 市民活動助成金額、件数とも令和2年度より増えているが、コロナ禍での団体の苦労、最近の傾向をどう見るか。

**A** 市民活動団体の中には、コロナ禍で活動が縮小、イベント等は中止と、活動自体が困難な団体もある。コロナ禍であっても、市民活動を支援して、活発に活動していただくために市民活動支援センターでは、ICTを活用した支援に取り組んでいる。

## 廃食用油の回収

**Q** 廃食用油の利便価値は高く、昨年度の売り払い代金は4万7200円で小牧市の業者に引き渡されている。引き取り業者の選定は入札で行われているのか。e-ライフプラザだけの回収でなく、分別収集で回収できるようにしてはどうか。

**A** これまでは業者の数が少なく、1社で契約していたが、新規参入も想定できるため、他自治体の動向も確認しながら有効な売却を検討する。回収方法も他自治体を調査しながら検討したい。

※廃食用油とは、てんぷら油など食用油の使用後の油のこと。

## 公園の点検と整備

**Q** 年4回遊具の点検をする中で、D判定(修繕が必要)とされた公園の整備が行われたが、他のD判定となった施設の改修計画はどのようか。

**A** 令和3年度に点検をしてD判定となったものは全て対応した。毎年劣化点検を1回、日常点検を3回行っている。計画的にということではなく、点検をして、発見されたものはすぐ対応するようにしている。



改修された辻田公園遊具

## タブレット端末の活用状況は



**Q** 現時点でのタブレット端末の活用状況や課題をどのようにとらえているのか。

**A** 長期の休みや学級閉鎖等があった際に積極的に持ち帰るように勧められている。各学校からタブレット端末の活用に関する課題を上げて、全校で統一した対応ができるように、課題の共有を図っている。

## 本のセルフ貸出 機を導入

**Q** 利用の実態は  
どのようなか。

**A** 1カ月に40  
0人程度の利  
用があり、全体の利用  
の2割に当たる。とて  
も簡単に操作ができ、  
子どもから高齢者ま  
で幅広い年齢層に利  
用されている。



セルフ貸出機

## 令和4年度補正予算

### コロナ対応の自 宅療養者支援

**Q** 届けられる食  
品の内容に  
カップラーメンなど  
が多く、お粥が少な  
いと聞いているが中身  
は同じセットなのか。

**A** 全てが同じも  
のではなく、そ  
の時々には納品してい  
ただけるもので、栄養  
価の高いものを選定  
している。

**Q** 療養期間の見  
直しが行われ、  
無症状の場合は、食料  
品の買い出しなど、最  
小限の外出を行うこ  
とが可能になっている  
が、生活支援事業の  
今後の見直しの考え  
はあるのか。

**A** 事業を始めた  
時と現在では  
状況が変わっている。  
対象者を見直すなど、  
事業の見直しが必要  
と考えている。

※その後、事業の見  
直しがされ、「18歳以  
上の世帯全員が有  
症状で外出ができ  
ない又は要介護者  
等で外出が困難で  
あること。」という  
要件が追加された。

### キャッシュレス 決済でポイント 還元

マイナンバーカード  
を保有する市民が  
市内の対象店舗で  
キャッシュレス決済  
を利用した際にポイ  
ントを還元する。

**Q** 昨年の事業は  
市外の人の利  
用も対象であったが、  
今回は市内の人のみ  
が対象となる。どのよ  
うな流れか。

**A** 事前に申し込  
みが必要で、申  
し込みの際に決済事  
業者を選択し利用す  
る。マイナンバーカー  
ドの情報を使用する  
ことで、市民が使った  
場合に限定してポイ  
ントを還元する。

### 高齢者のインフ ルエンザ予防接 種を無償化

岩倉市に住民登録の  
ある65歳以上の高齢  
者等の予防接種費用  
を今年度に限り無償  
化する。

**Q** オミクロン株  
対応のコロナ  
ワクチンの接種期間  
を3カ月にするとい  
う通知はあるのか。イ  
ンフルエンザワクチ  
ンとの同時接種につ  
いての周知はどのよ  
うか。

**A** コロナワクチ  
ンの接種期間  
は、3カ月に短縮する  
ことを前提に検討さ  
れており、10月末まで  
に結論が示される。同  
時接種の周知につい  
ては、ホームページ、  
メールのほか、医療機  
関へチラシ、ポスター  
の掲示をお願いする。

**Q** 予防接種の委  
託料は全額県  
からの補助金で賄わ  
れるが、愛知県独自の  
事業なのか。

**A** 今回は県の事  
業として実施  
される。

### 総合体育文化セ ンターに配信環 境を整備

開催する行事等を館  
内やネット上で視聴  
可能となるように必  
要品を整備する。

**Q** どのような形  
式で動画配信  
などは行われるのか。

**A** 具体的な活用  
については検  
討中である。配信環境  
を整備することで、コ  
ロナ禍の入場制限で  
会場に入れない方た  
ちにも、施設内のモニ  
ターで見えていただく  
ことなどが可能にな  
る。

## 今回の定例会の議案等の審議結果

### 今議会の議案はすべて全員賛成で 認定または可決されました。

議案等の  
詳細は  
こちら▶



審議結果の  
詳細は  
こちら▶



#### 市長提出議案

##### 条例の一部改正

○岩倉市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

他2件

##### 令和4年度補正予算

○令和4年度岩倉市一般会計補正予算(第6号)

他5件

##### 令和3年度決算認定

○令和3年度岩倉市一般会計歳入歳出決算認定について

他6件

#### 委員会提出議案

○定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

○国の私学助成の拡充に関する意見書

#### 請願

○定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書…採択

○五条川小学校区統合保育園の運営方法に関する請願…不採択

○「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」の提出を求める請願…継続審査

#### 陳情

○国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書

他1件

## 国に提出した意見書（要旨）

### 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持 及び拡充を求める意見書

本年度、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれたが、中学校については示されておらず、不十分なものである。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

# 賛否が分かれた議案等

※伊藤 隆信議員は議長なので採決に加わらない。(可否同数の場合を除く) (賛成は○ 反対は×)

| 議案番号  | 件名                      | 審議結果 | 梅村 均 | 片岡健一郎 | 鬼頭 博和 | 谷平 敬子 | 水野 忠三 | 大野 慎治 | 黒川 武 | 宮川 隆 | 須藤 智子 | 井上 真砂美 | 伊藤 隆信 | 関戸 郁文 | 堀 巖 | 木村 冬樹 | 榎谷 規子 |
|-------|-------------------------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|--------|-------|-------|-----|-------|-------|
| 請願第3号 | 五条川小学校区統合保育園の運営方法に関する請願 | 不採択  | ×討論  | ×討論   | ×     | ×     | ×     | ○討論   | ○    | ×    | ×     | ×      | —     | ×     | ○討論 | ○討論   | ○討論   |

## 討論 (要旨)

### 請願第3号 五条川小学校区統合保育園の運営方法に関する請願

#### 反対討論

片岡 健一郎 議員  
(創政会)

岩倉市は運営方法を含む基本構想を策定するため「岩倉市五条川小学校区統合保育園検討委員会」を市の附属機関として設置し、令和4年度中に4回の会議を開催し、令和4年度3月には「岩倉市五条川小学校区統合保育園基本構想」を策定する予定である。さらに当局は「岩倉市としては保育園の運営を公立とするのか民営とするのかを含め、運営方法についてこの検討委員会で議論し基本構想を作成していく」と過去の質疑で答弁している。今後の会議で運営方法の議論がなされていく予定が明示されている中、運営方法に関する請願を採択することは、市の附属機関である検討委員会に対し、自由な議論を展開する妨げになると考える。よって議会としては基本構想が策定されるまで、その経過を見守る必要があると考える。また本請願の請願趣旨には、私立の運営になるとあたかも支援児の加配制度がなくなるような記述があり、この部分については、断言できるものではないと考え反対する。

#### 賛成討論

大野 慎治 議員

五条川小学校区統合保育園は北部保育園・仙奈保育園の統合及びあゆみの家を複合化するものであり、岩倉市公共施設再配置計画に記載されている計画であり、岩倉市公立保育園適正配置方針にも記載されている方針である。

今後のスケジュールは令和5年度には基本設計、6年度に実施設計、7年度に工事で完成という考えも示されている。

岩倉市五条川小学校区統合保育園基本構想策定支援業務は建築設計会社に委託され、令和4年度の予算には債務負担行為として令和5年度に基本設計業務委託料が計上されていることから現時点において、五条川小学校区統合保育園は公立保育園として計画されていると考えている。

よって、五条川小学校区統合保育園の公立運営を望みますという請願について、公立保育園の運営に満足している保護者の思い、支援児保育は公立運営のまま加配保育制度を残してほしいとの保護者の思いを重く受け止めるために、賛成する。

# ホームページで意見募集!!

9月定例会の決算審査の中で取り上げた課題や問題点について市民の皆さんからご意見を募集します。

議会報告会の開催に代えてホームページ上に課題等を掲載しますので、下記の応募方法によりご意見をお願いします。

〈H P〉<https://www.city.iwakura.aichi.jp/gikai/0000006097.html>



【応募期間】11月1日(火曜日)～14日(月曜日)

【応募方法】下記投稿フォームまたはFAX、郵送でも受け付けます。

〈H P〉<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=133>

〈FAX〉0587-66-0055

〈住所〉〒482-8686

岩倉市栄町一丁目66番地

岩倉市議会事務局あて



※書式はフリーですが、年代、居住町を明記の上、ご意見を送信願います。

皆さんからいただいたご意見は、常任委員会に送付し、今後の議会活動の参考にさせていただきます。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、ご承知ください。

# 一般質問

一般質問とは、議員が自身の考えや市民の皆様の声をもとに、市政全般について質問することです。なお、9～19ページは本人が責任をもって編集した要約原稿です。詳しくお知りになりたい方は、議会動画配信、市議会議事録をご覧ください。

※議事録は12月上旬ごろからご覧いただけます。

## 9月2日(金)

- |   |              |                    |
|---|--------------|--------------------|
| 1 | 鬼頭博和 (P.9)   | 「医療的ケア児の支援拡充を求む」   |
| 2 | 大野慎治 (P.10)  | 「带状疱疹ワクチンの助成を求む」   |
| 3 | 水野忠三 (P.11)  | 「修学旅行先として大阪・関西万博は」 |
| 4 | 片岡健一郎 (P.12) | 「後見制度利用支援事業の助成条件は」 |

動画はこちら▼



## 9月5日(月)

- |   |             |                     |
|---|-------------|---------------------|
| 1 | 関戸郁文 (P.13) | 「情報システムの安全性について問う」  |
| 2 | 梶谷規子 (P.14) | 「学校に弔意の強制を行うことはないか」 |
| 3 | 宮川 隆 (P.15) | 「豪雨災害の備えは整っているか」    |

動画はこちら▼



## 9月6日(火)

- |   |              |                    |
|---|--------------|--------------------|
| 1 | 堀 巖 (P.16)   | 「市長は散歩時マスクをしているか」  |
| 2 | 黒川 武 (P.17)  | 「『ゼロカーボンシティ宣言』を求む」 |
| 3 | 梅村 均 (P.18)  | 「学校部活動の地域移行の考えは」   |
| 4 | 井上真砂美 (P.19) | 「稲づくり農業体験への申し込みは」  |

動画はこちら▼





公 明 党  
鬼頭博和議員



## 医療的ケア児の支援拡充を求む



### A 関係機関と連携を図り支援に努める



## 医療的ケア児支援センターとの連携は



医療的ケア児とは、人工呼吸器の使用や経管栄養、たんの吸引等の医療的行為を常に必要とする子どもである。保護者や看護師でない医療的ケアは行えず、保護者が保育園や学校に付き添うよう求められてきた。このような状況を改善するため、昨年、ケア児とその家族への支援拡充を国や自治体の責務とした「医療的ケア児支援法」が施行され、愛知県では本年、ケ

ア児とその家族を支援する医療的ケア児支援センターが設置された。支援センターとの連携はどのようか。



本年5月に、圏域の市町担当や事業所を交えた会議が開催され、医療的ケア児の現状と基礎的な知識や支援の情報等が提供された。支援センターでは、基礎知識や対応を学ぶ研修等を開催するため、知識の向上や情報収集に努める。また、必要に応じて相談、連携し取り組んでいく。



市内保育園、小中学校での医療的ケア児の受け入れ状況は。



現在、公立保育園で1名が在籍している。保育の体制は、看護師1名を主担当とし園長

及び保育士1名も医療的ケアを実施できるよう専門機関の研修を受講し対応している。なお、小中学校では対象となる児童、生徒はいない。

## SDGs推進への具体的な取組を



地球温暖化への対策はSDGsにおいても最も重要な課題として位置付けられている。本市の脱炭素社会に向けた取組は。



公共施設では、太陽光発電の設置推進や、LED照明への切り替え、公用の電気自動車等を導入している。市民に向けては、広報やホームページを用い家庭でできる温暖化対策の取組を紹介している。本年から企業の協力で、地球温暖化防止の出前授業を小学校で始める。



エコスクールとは、環境を考慮した学校施設のこと、現在エコスクール・プラスとして、文科省、環境省等が連携協力し、認定を受けた学校で施設の整備を行う際に補助事業の優先採択等を受けることができる。本市も小中学校をエコスクールとして整備するべきではないか。



エコスクールは、地球規模の環境問題に対応する有効な事業と考えている。今後は、大規模改修等を実施していく際に総合的に勘案しながら課題として研究する。



学校や、公共施設に無料の給水スポットの設置を。



ペットボトルの使用等を抑制する目的で全国の自治体等では、給水スポットの設置やマイボトルの普及啓発が進んでいる。効果について先進地の実績等を検証し、設置に向け研究していく。



公共施設の男性用トイレにサニタリーボックス（汚物入れ）の設置を。



泌尿器のがん患者や高齢者など、尿漏れパッド等を使用する人が増加する中、サニタリーボックス設置の動きが全国的に広がっている。本市では、市役所など3施設で設置しており、今後は誰もが安心して外出できるような他の公共施設にも設置を検討する。



大野 慎治 議員

## 带状疱疹ワクチン 接種の助成を行う べきでは

**Q** 带状疱疹を未然に防ぐために、带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はどのように行っているか。

**A** 带状疱疹ワクチンは任意予防接種のため、積極的な周知をしていない。

**Q** 带状疱疹ワクチンは大変高額であるため、全国の自治体で带状疱疹ワクチンの助成制度が進んでいる。愛知県内では令和2年度に名古屋、令和3年度から刈谷市、令



## 带状疱疹ワクチンの助成を求む



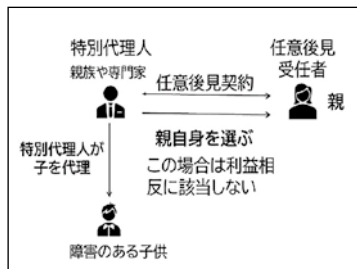
### 近隣自治体の実施状況を注視していく

和4年度から稲沢市、大府市、蒲郡市、豊山町、飛鳥村の7自治体でワクチン助成を開始している。本市においても带状疱疹ワクチン接種の助成を行うべきではないか。

**A** 定期予防接種の動向や、近隣自治体の実施状況を注視していく。

### 18歳成人に伴う成年後見人制度の課題は

**Q** 成人年齢が20歳から18歳に引き下げられた結果、障がいのある子どもが未成年である期間が短くなったことに



**A** 障がい児の関係者が集まる機会などを通して周知に努めていきたい。

伴う課題として、親心後見といわれる子どもが未成年のうちに親権を使用して、特別代理人の選任申し立ては必要であるが、親と任意後見契約をすることができることについて、行政として、周知・啓発する必要はあるのではないか。

## 市民後見人の養成 研修を行うべきでは

市民後見人とは、社会貢献への意欲が高い一般市民の方で、市町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選任された方のことである。

**Q** 尾張東部圏域(瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市及び東郷町)においては、すでに3期6年にわたり市民後見人の養成研修を実施しており、

19の方が家庭裁判所から選任され、活動している。本市においても早期に市民後見人の育成・養成研修を行うべきではないか。

**A** 小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町の2市2町において市民後見人の養成事業について検討している。

## 野寄スポーツ広場の防球ネットのかさ上げが必要では

**Q** 令和2年度に野寄スポーツ広場、野寄テニスコート間の防球ネットのかさ上げ工事を行ったが、テニスコートB・C面に野球の打球が飛び越えてくるため、防球ネットのかさ上げが必要ではないか。

**A** レフト側と同様にかさ上げ



について検討していきたい。

## 学校施設の音響設備について問う

**Q** 岩倉中学校の体育館等の音響設備をはじめとする各学校の音響設備を計画的に更新するべきではないか。

**A** 更新計画に基づき、納入から30年を経過した機器から順にリース方式により更新を進めていく。



水野 忠三 議員



## 修学旅行先として大阪・関西万博は



目的等に合致すれば、選択肢の一つになりうる

**故・安倍晋三元首相の国葬に関連して問う**



**Q** 健全な民主主義と安全・安心な国民(市民)生活の堅持について見解は。



**A** 地方自治体の役割は「住民の福祉の増進を図ること」(地方自治法第1条の2第1項)である。また、岩倉市自治基本条例第5条では、市民は、市政及びまちづくりに等しく参加する権利を有していることや、議会及び執行機関が提供する行政サービスを等しく受けることができること等を定め、第8条では、市長は、市の代表者として、公正かつ誠実に市政を運営し、また、自治の基本原則に基づき、まちづくりを推進し、市民からの信託に応

えなければならぬことを定めている。健全な民主主義と安全・安心な市民生活の堅持は、行政運営をする上で、最も重要な視点の一つであると考えている。

**2025年開催の大阪・関西万博に関連して問う**



**Q** 本市の小中学校の(修学旅行先、社会見学先など)としても検討すべきと考えるが、どうか。



**A** 修学旅行や社会見学、遠足先等の企画立案に当たっては、生活科や社会科、総合的な学習等の教科指導や、キャリア教育、進路指導に絡ませたり、発展的に扱ったりしながら、行き先の選定や計画が進められる。今後、大阪・関西

万博について、より具体的な内容やモデルコース等が示され、各学校の目的に合致するものがあれば、日程や行程、予算も含めて、検討材料の一つになると考える。

**国の「学校図書館図書整備等5か年計画」に関連して問う**



**Q** 本年度(令和4年度)開始の「5か年計画」及び本市への地方財政措置についての認識は。



**A** 令和4年度から令和8年度を対象期間とする第6次「学校図書館図書設備等5か年計画」では、公立小中学校等の学校図書館における、学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充

が図られることを目的としており、その財源については地方財政措置がされている。地方財政措置については、地方交付税(普通交付税)の基準財政需要額のうち、教育費の小中学校費において、学校図書館図書、新聞配備、学校司書に係る経費が、算定経費とされている。



**地方創生臨時交付金のさらなる活用について問う**



**Q** 住民税非課税世帯や子育て世帯などに対して、市独自の生活支援策等も検討できないか。



**A** 住民税非課税世帯や子育て世帯に対する支援については、国の施策である各種給付金の迅速な給付に加え、令和3年度に、市独自の施策として、プレミアム商品券特別支給事業と子育て世帯への臨時特別給付金支給事業を実施した。住民税非課税世帯や子育て世帯に対する支援の拡充については、今後の状況を注視し、必要に応じて検討する。

**商品券**





創政会  
片岡健一郎議員

## 小中学校における 学習環境について

**Q** 小中学校におけるエアコンの使用条件はどのようなか。

**A** 「小中学校エアコン運用指針」を作成し、周知している。具体的に温度設定は28℃としていますが、各教室で環境が異なるため、教職員の判断で一時的に25℃から30℃の範囲で変更できるようなしている。

**Q** 教員や学校によってエアコン使用の違いがないように、電源ON・OFFのルールを設けてはどうか。

## 後見制度利用支援事業の助成条件は

### A 要件の見直しは今後の課題である

**Q** 各学校において、エアコン運用指針に基づき、適切な使用がされるよう周知していく。

**Q** 2024年度のデジタル教科書本格導入に向けた岩倉市の取組について問う。

**A** 今年度、本市では、中学校は英語と美術、小学校は英語と図工のデジタル教科書が国から無償で配布され、各学校において活用されている。今後、国の動向を注視しながら、効果的な活用に取り組んでいきたい。

**Q** 昨年度に全生徒に配備されたタブレット端末の家庭内での活用として面談など、子どものケアでの活用も考えられるが見解は。

**A** 学校に来られなくなった子どもたちのケアでは、まずは担任など、人とのつながりを保つことを大切に関わっている。子どもの特徴や心の状況を見ながら、タブレットの利用を提案するようになっている。今後、ケアする際の手段の一つとして、有効活用していきたい。

## 成年後見制度の利用促進について

**Q** 岩倉市は成年後見制度利用支援事業の実施要綱の中で後見人等に対する報酬等の助成の条件として審判請求を市長が行った場合に限定している。近隣自治体との比較はどうか。

**A** 愛知県内を見ると53市町村中13市町村において市町村長が直接審判請求の申し立てを行った者に限定している状況である。



成年後見制度とは、認知症などによって判断能力が低下した方の財産管理や契約を代理で行うことで支援をするための制度です。

**Q** 成年後見制度利用支援事業において助成の対象条件を市長が審判請求した場合に限定していることについて当局の見解を問う。

**A** 成年後見制度利用支援事業で助成の対象としているのは、市長が直接審判請求の申し立てを行った者のうち、生活保護を受けている者や費用を負担する者が困難な者として策定した「岩倉市成年後見制度利用促進計画」では、成年後見制度利用支援事業については、市長申し立て以外でも費用の負担が困難な方を対象とする見直しなど検討が必要とされている。要件の見直しについては、今後の課題としている。



政 会  
関 戸 郁 文 議 員

Q

## 情報システムの安全性について問う

A

### 情報セキュリティを確保

Q

本市における情報システムの脆弱性を認識し対応しているか。

A

地方公共団体情報システム

機構(J-LIS)から定期的にソフトウェアの脆弱性や更新プログラムなどの注意喚起が通知されるため、本市の環境に該当するソフトウェア等については、保守事業者と情報共有を図りながら必要に応じてアップデートなどの対応をしている。また、愛知県と名古屋市を除く県内市町村で構成する、あいち電子自治体推進協議会で実施する、共同セキュリティ監査において、各種サービスの技術的診断を受けて脆弱性などを確認しており、情報セキュリティを確保している。今のところ重大なセキュリティ上の問題はない。

### 農業従事者に対する助成について問う



Q

肥料、農薬などの高騰に対応するための公的な助成の予定はあるか。

A

肥料価格の急騰が農業経営に及ぼす影響を緩和するため、国では、肥料価格高騰対策事業の実施に向けた準備を進めているところである。本事業は、海外原料に依存する化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用を進めるため、化学肥料の2割低減に向けた取組を行う農業者に対し、令和4年6月から令和5年5月までに購入する肥

### 農業経営基盤強化促進法の改正について問う

Q

今回の改正はどのようなものか。

A

主に、地域における農業の将来の在り方等について、地域での協議の場を設け、その結果を踏まえて農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、従前の実質化された人・農地プランの名称を「地域計画」に改め、その策定を法定化するものである。



Q

本市の目標はどのようなものになるのか。

A

改正法によって、地域計画

は、令和5年4月1日を予定している施行日から2年以内の令和7年3月末までに策定しなければならないとされている。地域計画の策定にあたっては、地域での協議の結果を反映させる必要があるため、現時点でどのようなものになるかを答えるのは難しいが、丁寧に地域の声をお聞きしながら進めていく予定である。

Q

現在、保育園では外国籍の子どもに対して別のカリキュラムを組んだり、日本語を教えたりというような、市内の外国籍の子どもに対して現状特別な子育て支

援や保護者支援は行われているのか。

A

公立保育園では、インクルーシブな保育を実施するという考え方の下でそれぞれ違いのある子どもたちが一緒に過ごし、お互いの違いを多様性として認めあう感覚を養うことを目指している。

実際に、園児同士では、言葉の壁や文化の違いという壁はすぐに飛び越えて、仲良く楽しく過ごしている。なお、国際交流の観点から、国際交流員が保育園を訪問し、英語の歌を歌ったり、幼稚園によっては、英語教育の時間を設けている園もある。





日本共産党岩倉市議団  
榎谷規子議員

## 「国葬」―弔意を強制するべきではない

**Q** 言論を暴力で封殺することは、民主主義を破壊する最も許されない行為である。しかし、「国葬」を国会審議抜きに「閣議決定」し、全額国費で負担することは認めることはできない。「国葬」は、戦前、戦意高揚と個人崇拜に利用された歴史があり、戦後民主主義と相いれないことから戦後の日本国憲法制定によって旧「国葬令」は失効した。国葬費用は、2億5千万円と言われているが、警備費や接待費を含めれば費用はさらに膨らむと言

う。国民は、コロナ感染拡大や物価高で厳しい生活を強いられている。重大な災害が相次ぎ、災害復旧にこそ、お金を使うべきという声が届いている。反社会的カルト集団・旧統一教会と最も深刻な癒着関係にあった人物の国葬は、その人物を免罪することになってしまい、一個人を賛美・礼賛・美化するにとどまらず、政治利用につながる。市の職員・市民に対して、弔意の強制を行うことはないか。

**A** 弔意の強制を行うことはない。

**Q**

## 学校に弔意の強制を行うことはないか

### A 強制するようなことはない

## 旧統一教会の市への働きかけは

**Q** 霊感商法、集団結婚など、大きな社会問題になっていったにもかかわらず、警察が旧統一教会を摘発しなかった理由が「政治の力」だったとの証言もある。教団と一体の「国際勝共連合」機関紙の表紙に安倍元首相が何度も登場するなど、教団と政界の癒着、選挙協力についても大きな問題になっている。また、「結婚は子を産み育てるもの」、「LGBTは罪」など、教団の教えは、ジェンダー平等、性的マイノリティーの権利擁

護など法整備の妨げにもなってきた。旧統一教会から、イベントへの後援や参加・祝電など、市長等に働きかけはないか。また、関係団体からの寄付などはないかったか。

**A** 寄付、後援名義など、そうした働きかけはない。

**Q** 市民の被害状況などは把握されているか。

**A** 消費生活センター、市民相談室にこれまで相談はないが、今後あれば対応していく。

## 気候危機の打開を

**Q** 農地転用せず、田んぼに営農型太陽光パネルを設置しているところが、市内で2カ所ある。米作りでは赤字になるが、田んぼを守っていきたいと、許可を得るための収穫証明申請に時間と労力をかけ、パネル設置売電契約をされたと聞いた。認定農業者は、10年に1回の報告でいいが、そうでなければ、3年に1回報告が必要とのこと。申請のための書類作成、3年に1回の報告等は負担だが、営農型太陽光パネル設置を推進するため、市として支援をしていただけるのか。

**A** 現在、営農型太陽光パネル設置の相談はないが、希望があれば対応し、周知していく。

## 度重なる大雨被害への支援を

**Q** 7月に2回、五条川が越水した。周辺住民の方々は、大雨の度に心配で、水が引いた後、周辺の泥落として大変と聞く。せめて、かさむ水道料金の減免はしていただけないか。

**A** 東海豪雨の時、罹災証明により、減免した。被害の状況によって検討する。





大志クラブ  
宮川 隆 議員



## 豪雨災害の備えは整っているか



### 概ね順調に進んでいる

#### 雨水整備計画の進捗状況は



岩倉市における大きな水害

の記憶として平成12年9月11日・12日の「東海豪雨」が思い浮かぶ。五条川の溢水などから、床上浸水96戸・床下浸水373戸と大きな被害を受けた。その後、「岩倉市下水道(雨水)整備計画」が策定され、水路や貯水池の整備を進めてきたが進捗状況はどうか。



平成16年の策定以降、調整池7カ所のうち、小

学校3カ所の整備が終わり、大矢公園の整備完了により、全体計画の44・1%が終了する。



市内の水害リスクの総点検はされているのか。



過去の災害事例から、五条

川における水害リスクは、気象データの分析により上流部の降雨や水位から溢水する危険性は把握している。市内の道路冠水等も把握しており、用排水路の改修や改善に努めている。



計画策定時の想定時間雨量

は10年確率62・96mmであったが、各地で100mm級の雨が報告されている。地球温暖化により大気中の水蒸気が増えていることから千年に一度の大雨が毎年発生している。計画の改善点は把握しているのか。



現在、国では、計画降雨の妥当性を確認している。

線状降水帯やゲリラ豪雨までは考慮されていないが、気候変動を考慮した計画見直しの検討は進んでいる。岩倉市においては、上位計画である「新川流域」の計画が定まっていないことから、現時点では「下水道(雨水)整備計画」の見直しについては考えていない。当面は現行計画の推進に注力したい。



本年4月の法定3m以上の市街化調整区域は、市の権限で住宅開発の抑制ができるようになった。想定0・5・3mと予想される岩倉市は対象となるのか。



都市計画法の改正内容はそのとおりである。市

域全体で浸水想定が3m以下の岩倉市は対象外となる。また、岩倉市では、市内の開発可能な面積割合が基準を超えている

ため、許可権者は愛知県となる。

#### 避難の在り方は



全国的に水害被災地では、

過去の経験値を超える雨量を受けて、避難の在り方の見直しが進められている。岩倉市の取組は。



住んでいる場所や状況において避難の在り方も変化する。「自らの命は自らで守る」意識を持ってもらうことを基本に要配慮者の有無や災害リスク・食料など、切迫感を持ち地域の共助が発揮できるように防災訓練や講話を通じて周知に努めている。



土砂崩れの心配が少ない岩倉市では、五条川や用水路などへ流され

る被害が心配である。現在ハザードマップの更新作業が進んでいるがその内容は。



現在道路冠水などの内水氾濫想定区域図の更新に加えて、水防法の改正に伴い、木曾川、青木川、入鹿池での想定最大規模の降雨を前提としたハザードマップを作成し、印刷を終え来年度に全戸配布する。水流をマップに示すことには無理があるが、地域防災会やホームページでの周知は研究したい。





堀 巖 議員

**安倍氏の国葬の閣議はいかに**

**Q** 世論調査では、反対が賛成を上回り、反対行動も多い。宮間純一中央大教授は、国葬を行う法的根拠がないことを、長年自民党のブレーンを務めていた慶応大学名誉教授の小林節氏は、「安倍国葬」が違憲であることは否定しようがないと述べている。岩倉市には庁議という組織がある。予算であれば、庁議のみで決めることはなく、議会の議決をもって決定するのが本来の在り方である。閣議と庁議との比較から見てどう考えるか。

**A** 国の閣議と庁議とは、同じではない。例えば、予算の編成方針、各課から上がったきた予算を議案として庁議で決定し、議会で認められたものを執行する。

**Q** 閣議決定に対し、民主主義を実現する立場である市長は、どう見ているのか。

**A** 市の権限の及ぶ範囲ではない。国において十分議論されるものだと考えている。

**Q** 政治家個人としての意見を求める。

**A** 国の事務について私が述べ

**Q****市長は散歩時マスクをしているか****A マスクを外している**

るのは、適切ではない。

**旧統一教会と政治家との関わり**

**Q** 国会議員だけでなく、地方の政治家との関わりの報道も増えてきた。先の一般質問で、後援名義の使用などもないし、市長自らも関係はないという回答がされた。今後の姿勢を改めて問う。

**A** 私市としても、現在も関わりがないが、今後もしも一切関わらないように徹底していく。

**児童虐待防止のための地域連携を**

**Q** 相談件数が多いことは丁寧と評価する。地域との連携による虐待防止対策についてはどうか。例えば明石市では、すべての小学校にある子ども食堂を「気づきの拠点」として位置づけ、連携方法を明確にしている。

**A** 関係機関や民生委員・児童委員との連携のもと、市民の方からの相談に迅速に対応し、子どもが地域で安全に暮らせるための対応に努めている。明石市の事例は、全小学校区に子ども食堂が開設されており、重要な位置づけとなっ

ていると思う。

**産業廃棄物処理費用1億1千万の裁判の経過**

**Q** 岩倉市は、岩倉市長を被告とする裁判を現在3つ抱えている。うち一つは、本来市長の責任ではない、と

ばっちりとも言える議会による議員辞職勧告決議に対する私の裁判だが、産業廃棄物処理費用に関する裁判の経過については、大まかな経過報告があったが、1億1千万もの公金であり市民も関心を寄せている。この裁判の途中経過については、市民に知らせる必要がないと考えているのか。

**A** これまでと同様に公表はしない。

**市長からマスクを外すようにアナウンスを**

**Q** 市長は、散歩しているときにマスクをしているか。先回もマスクの弊害について一般質問し、国も屋外でのマスク不要を宣伝しているが、職員や議員も含め、マスクの適切な着脱をしている人が少ない。市長からも周知してほしい。

**A** 散歩しているときは、マスクを外している。ただし、人と話すときには、準備したマスクを着用している。盆踊りの際にも、適切な着脱をお願いした。マスクを付ける、付けないことを強制してはならない。



大志クラブ  
黒川 武議員



## 「ゼロカーボンシティ宣言」を求む



### 環境基本計画検討委員会で協議する



**Q** 愛知県内のゼロカーボンシティ宣言の自治体は23の市町で急増している。第2次環境基本計画の策定を契機に、ゼロカーボンシティ宣言を行ってはどうか。



**A** 環境基本計画検討委員会で協議していただく。

### 市民のゼロカーボン宣言募集を



**Q** 市民から温室効果ガス削減の工夫や声を「わたしのゼロカーボン宣言」の形で募集し、気候変動の危機を乗り越えるという機運を盛り上げてはどうか。



**A** 機運を盛り上げるには効果的である。「わたしのゼロカーボン宣言」について研究する。

### 若者に呼びかけてはどうか



**Q** 世界中の若者が地球温暖化対策を求めて行動している。次世代の若者の自由なイノベーションで社会の仕組みを変えること。若者に呼び掛けてはどうか。市が行っている「フューチャセセッション」のテーマに「気候変動」を入れ、若者の意見が気候変動対策に反映されるような仕組みづくりを進めてはどうか。



**A** 若い世代の考えを取り入れるために、多くの若者に気候変動への理解を深めていただき、新しい発想を活かして気候変動の問題解決をしていきたい。

### 気候変動の学びを深めている



**Q** 学校教育では、気候変動について、どのように扱っているのか。



**A** 小学校5、6年生で理科、社会科、国語科の単元で、中学校1、2年生で理科、社会科で扱っており、実情把握や私たちがすべきことなどの学びを深めている。総合的な学習の時間では、小学校では環境破壊や自然災害について、グループで調べ学習を行ったり、中学校では修学旅行の訪問先に環境に関する施設を選択したりする生徒もいる。身の回りの課題を自分事として捉え、具体的な実践や行動に移していくことができる児童生徒を育成していきたい。



**Q** 令和4年度の温暖化対策のソフト面の取組はあるのか。



**A** 地球温暖化防止について企業と協力して、学校での出前授業を計画しており、実施に向けて準備を進めている。

### 企業の車座会議で取り上げては



**Q** 市内の企業の気候変動対策について、話し合う場はあるのか。中小企業等の振興を考える場として車座会議が開催されているが、「企業の気候変動対策について」をテーマに話し合っているのか。



**A** 中小企業の事業者とともに、気候変動対策をテーマに話し合うことは、中小企業の振興を図っていくうえで重要だと考えるので、

様々な機会の中で課題の一つとして検討していきたい。

### 温室効果ガス排出量の削減目標をどのように設定するのか



**Q** 昨年の「COP26」の「グラスゴー合意」を受けて、温室効果ガス排出量の削減目標をどのように設定するのか。



**A** 国の方針である2030年度において、2013年度比で温室効果ガス46%削減を目指すとの目標があり、各自治体では46%、50%、それより少ない削減率もあり、各自治体の状況に合わせて、削減目標を設定している。本市では、実効性の高い温室効果ガス排出削減の方策を検討していきたい。



創政 梅村 均 議員

**Q** 中学校における部活動の状況は。

**A** 岩中で運動部5・文化部5、南中で運動部9・文化部3の部活が活動している。指導者は、複数の教員で顧問を担っており、技術指導が困難な所には部活動サポーターとして外部の指導員を派遣している。基本的に保護者負担の部費等はない。活動時間は、原則、平日は4日以内、土日はどちらか1日となっている。朝練習をやめたことで負担軽減されている面もある。県の予算にある部活動指導員は採用していない。

**Q**

## 学校部活動の地域移行の考えは

**A**

## 課題はあるが準備を進めていきたい

**Q** 部活動の地域移行へのメリットは、①教員の部活動に従事する時間の削減、②教員の心理的な負担の軽減、③専門的な知識を持つ指導員の配置で生徒の技能ややる気の向上といったことが挙げられている。県の見解では、受け皿の指導者不足、平日と休日での指導者の違い、費用の受益者負担、指導者の技術面以外の能力育成などを課題としている。全国の事例としては、地元のスポーツクラブに移管した例や学校の部活動の日とそれ以外を地域に移行する例も出てきている。段階的に可能な

ことから始めても良いと思うが地域移行の考えはどうか。スポーツ協会の移行など検討していることはあるか。

**A** 文化庁の有識者会議は2025年度までに休日の部活動を地域の指導団体などに移行する提言をしている。国の方針に則り、本市でも準備を進めていきたいと考えているところである。現状としては、指導者確保、受け入れ可能な指導団体確保や活動施設の問題など多くの課題がある。スポーツ協会役員等には、様々な機会に話はしているが、今後

も国や近隣市町の動

向を参考に研究を進めていきたい。



## ウォーカブルな街に向けて

**Q** 桜通線整備計画において歩行者空間は十分か。

**A** 歩道幅員は、駅前広場から将来都市計画道路江南岩倉線交差点までの区間は「歩行者の交通量が多い区間として有効幅員3・5mとし、以降は2・0mとして整備する予定。

**Q** 五条川にミズベバーリポータブルカウンターというものがある。テイクアウトの飲食やリモートワーク、学生の勉強、デートスポット、イベントの活用等役立ちそうである。竹林公園の利用促進等にも設置を試してみてもどうか。

**A** 五条川については、四季を通じて快適に利用できるように休憩所や案内サイン等の施設管理を行っており、ウォーキングや散策等皆様にご利用いただいている。ご紹介のミズベバーリについては、水辺環境のさらなる魅力向上のため、既存の公園や橋等での設置や（仮称）にぎわい広場整備基本構想策定業務の中でも活用できるかどうか検討していきたい。



創 政 会  
井上真砂美議員



## 稲づくり農業体験への申し込みは



### 希望者が多く、盛況であった

農業に関しての関心・興味はどのようか



農業体験事業等への参加申し込み状況や関心はどうか。



「稲づくり農業体験」は募集開始から数日で定員に達する盛況ぶりであった。五つのうち三つの「市民農園」の利用についてはキャンセル待ちがでるほど希望者が多い。

「農業体験塾」塾生は前年度から12名増え47名が在籍している。岩倉駅「野菜の広場」・「JA愛知北産直センター」の利用状況も好調である。



体験教室や利用状況に対する参加者の反応と考察はどうか。



稲づくり農業体験の参加者



アンケートでは、93%の方から満足との回答があった。加えて、「田んぼの前を通るのが楽しかった」、「これからも続けてほしい」との声もいただいている。農業体験等の事業については、コロナ禍にあつて、貴重な体験ができる屋外活動として多くの方々から好評を得て参加者の増加につながった。事業内容の改善や新たな取組を盛り込む等、今後も事業の実を図っていく。



人気の体験教室や行事を「ふるさと納税の返礼」にする

するなどの工夫をしてはどうか。



ふるさと納税の返礼の提供

事業者は、体験型も含めて事業者から提案があれば確認し、要件に該当するものであるれば追加している。市が主催する「農業に関する人気の体験教室」は市民に参加していただくもので、ふるさと納税の返礼とするには、慎重な検討が必要である。

### 学校と中小事業者とのつながり

市には、全国シェアトップクラスのものの、珍しいもの、伝統的なもの、こだわりのものをつくっている事業所がたくさんある。事業所と若者をつなぐきっかけとなることを目的に「岩倉ものづくりFOCUS」が制作された。



「岩倉ものづくりFOCUS」

の活用状況と今後の予定はどうか。



市内の中高生、近隣の大学や

専門学校の学生、小学校の先生、新成人に配付している。今後も新たな事業所の進出に併せ、適切なタイミングで更新を検討する。

### 未来寄合in 五条川小学校区



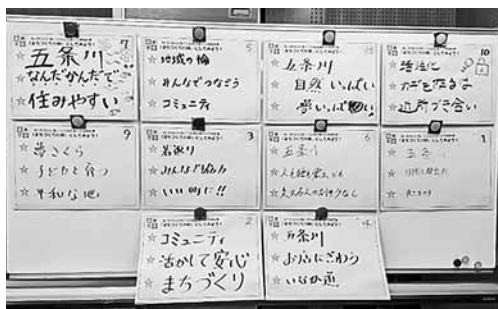
コミュニティ活動が活発な

五条川小学校区で行われた「未来寄合」の今後の展開・発展は。



地域の持つ魅力と課題を出

し合い、住民自らがどんな活動ができるか話し合った。地域住民が主体的に意見交換・情報共有できる場を引き続き持ちながら、「持続性の高い魅力ある地域となるよう、地



五条川小学校区  
まとも川柳

域の皆さんと全庁的な協力を得ながら一緒に考えて事業を進めていく。5地区の終了後に「全体フォーラム」を実施予定。他地区の未来寄合を他の校区にお住まいの方がオブザーバーとして見学したり、参加したりしていただくことは可能である。



# お知らせ



## 次回、12月定例会のご案内～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回12月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。) 市議会はどなたでも傍聴できます。

(岩倉市議会事務局 TEL:0587-38-5820 FAX:0587-66-0055)

本会議:市役所8階 議場 / 委員会:市役所7階 委員会室 にて いずれも午前10時から

| 月                   | 火                   | 水                                 | 木                   | 金                         |
|---------------------|---------------------|-----------------------------------|---------------------|---------------------------|
|                     |                     |                                   |                     | 12/2<br>本会議<br>(議案の上程・説明) |
| 5                   | 6<br>本会議<br>(議案質疑)  | 7<br>委員会<br>(総務・産業建設)             | 8<br>委員会<br>(厚生・文教) | 9<br>委員会<br>(財務)          |
| 12<br>本会議<br>(一般質問) | 13<br>本会議<br>(一般質問) | 14<br>本会議<br>(一般質問)               | 15<br>委員会予備日        | 16<br>委員会予備日              |
| 19<br>委員会予備日        | 20<br>委員会予備日        | 21<br>本会議<br>(委員長報告、質疑、<br>討論、採決) |                     |                           |

※紙面の都合により、土曜日及び日曜日は省略して掲載しています。

## 表紙の写真を募集しています

岩倉市議会では、市議会だよりの表紙として皆様が撮影した写真を募集しています。写真のテーマは「岩倉らしさ、岩倉への愛着が感じられる写真」です。皆様の応募をお待ちしています。

### 【応募方法】

- ◆住所、氏名、電話番号、撮影日、撮影場所および写真に添える説明文を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送もしくはメールで応募してください。
- ◆写真の審査は議会広報委員会で行います。応募いただいた写真は返却できかねますのでご了承ください。

【郵送先】〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番地 岩倉市議会事務局

【メール】gikai@city.iwakura.lg.jp



### 議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎大野慎治 ○木村冬樹 ・片岡健一郎 ・鬼頭博和 ・水野忠三 ・宮川 隆 ・井上真砂美 ・堀 巖